

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 利光 一浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 日本精線株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目13番26号 名古屋伏見スクエアビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長利光一浩は、当社の第94期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。